

令和8年6月1日

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する院内掲示

当院は、**地域支援・医薬品供給対応体制加算2**を算定しております。

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者様の医療費負担の軽減、医療保険財政の改善のため、入院及び外来において、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

後発医薬品とは

後発医薬品（ジェネリック医薬品とも呼びます。）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。

医薬品の供給が不足した場合、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際には患者様に十分にご説明した上で対応させていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

石川県立こころの病院